

報道関係者各位

2019年7月23日  
株式会社バリューデザイン(東証マザーズ：3960)

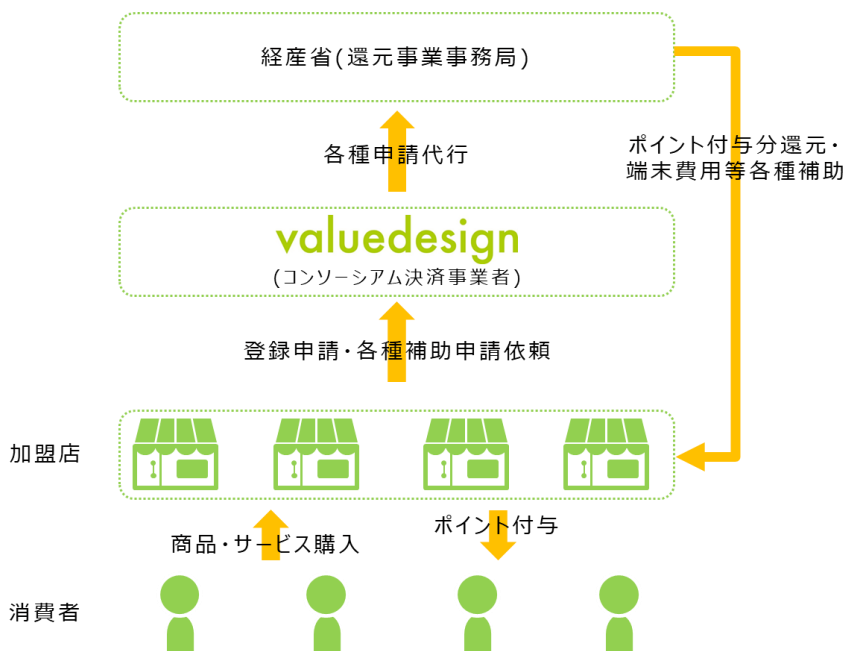
## バリューデザイン、消費増税の還元政策「キャッシュレス・消費者還元事業」に登録 ハウス電子マネーに対する消費者還元の加盟店募集を開始

株式会社バリューデザイン（本社：東京都中央区、代表取締役社長：尾上 徹、東証マザーズ：3960、以下バリューデザイン）は、経済産業省が2019年10月から2020年6月まで実施する、消費税率引上げに伴う需要平準化対策「キャッシュレス・消費者還元事業」（以下、「同事業」）へ参加し、同事業において還元対象となる加盟店の募集業務を開始いたしました。

バリューデザインは、同事業へ「コンソーシアム代表申請事業者」として登録されており、ハウス電子マネー管理システム「バリューカードASPサービス」を導入中、または今後導入する店舗・企業を対象に、同事業への登録申請・各種補助申請などを代行する業務を行います。これにより、各加盟店は申請により、自社での事業者登録やポイント付与実績報告など、各種業務の負担を軽減しつつ、ハウス電子マネーの導入（端末購入）補助や、ハウス電子マネー決済に対して行った消費者還元（ポイント付与）、各種申請の代行業務手数料などへの補助を受けることが可能になります。（※1）

バリューデザインでは2019年6月下旬より「バリューカードASPサービス」を導入中の店舗、今後新規に導入を行う店舗へ、当社コンソーシアムの参加を提案しており、同事業への参加を通じ、キャッシュレス決済の普及のみならず、ハウス電子マネーを用いた各店舗の販促・集客支援を積極的に行い、店舗の売上向上に貢献してまいります。

<バリューデザインの申請代行業務を使った還元事業参加イメージ>



<加盟店への補助の概要>

補助項目	概要(※2)
消費者還元補助	各加盟店が購買に対し、ポイントやハウス電子マネーで消費者へ還元を行った分相当の補助（最大で購買金額の5%）
決済端末補助	キャッシュレス決済導入にあたり、決済端末を新規購入する際の補助
事務経費補助	同事業の為の雇用者の人件費、申請代行の事務手数料等

(※1) 各種補助は、加盟店の同事業における決済事業者登録申請及び各種申請が事務局に受理・登録された場合に限られます。

(※2) 同事業では各店舗・企業の規模等により還元・補助の有無、補助率が異なります。詳細は以下をご参照下さい。

<https://cashless.go.jp/providers/index.html>

<バリューデザインについて>

【商号】株式会社バリューデザイン

【本社】東京都中央区八丁堀 3-3-5 住友不動産八丁堀ビル 6F

【URL】<https://valuedesign.jp/>

【設立】2006年7月

【代表者】尾上 徹

【事業内容】

ハウス電子マネーの発行、ギフトカードの発行・ポイントカードの発行などを飲食・流通業を中心に提供しており、導入社数 697社、総店舗数 68,648 店舗（海外含む）は導入社数・店舗数ともに国内最多となります（2019年5月時点）。

また、海外でも中国をはじめとするアジア地域 7 か国でサービス展開を行っており、今後も同地域を中心に更なる事業拡大を加速するほか、Fintech 関連業種との提携によるサービス拡充も実施していきます。

<本件に関するお問い合わせ先>

株式会社バリューデザイン

担当：バリューデザイン 経営企画部

TEL：03-6222-9226

メールアドレス：[vd\\_pr@valuedesign.jp](mailto:vd_pr@valuedesign.jp)